

松江市文書館が OPENします！

地域や行政の記憶を未来へ残す

松江市では、行政の歩みを記録した「特定歴史公文書等」や地域の暮らしや文化を伝える「地域史料」を適切に保存し、誰でも自由に閲覧、ご利用いただける施設として「松江市文書館」を開館します。

2027年
3月29日
開館予定

01 松江市文書館とは？

- 松江市が明治22年（1889）の市制施行以来、作成・取得した公文書のうち、保存期間が満了したものの中から、市政の重要事項に関わり、将来にわたって市の活動や歴史を検証する上で重要な文書を「特定歴史公文書等」として整理・保存し、誰でもご利用いただけるよう公開します。
- 地域に残されてきた古文書等（地域史料）の収集・保存を行い、市民の皆様の調査研究や学習活動の利用に供します。
- 資料の収集・保存および調査研究を行い、展示や講座などを通じて、魅力ある松江市の歴史文化を発信します。

02 文書館で何ができるの？

資料閲覧 利用



インターネットを通じて、特定歴史公文書等や地域史料を検索し、館内で閲覧できます。

※原則、事前申請が必要です

写しの 交付



複写申請すると、閲覧した資料の写し（コピーやデジタル画像）が取得できます。

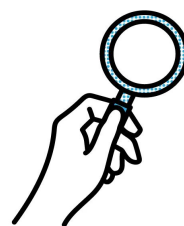
※実費負担が必要です

展示・講 座に参加



館内で、松江市の歴史文化に関する展示や講座を行います。誰でも自由に観覧・参加できます。

調べ学習



調査研究や資料の保存に関するご相談など、様々な「知りたい」を専門職員がサポートします。

03 文書館ってどんなところ？

評価・選別



歴史資料として重要な公文書の評価及び選別、並びに利用に関する助言を行います。

収集・保存



特定歴史公文書等や地域の皆様から寄贈・寄託を受けた地域史料を整理し、適切な環境で保存します。

調査研究



地域史料や所蔵資料の調査研究を行い、地域の歩んできた歴史を明らかにします。

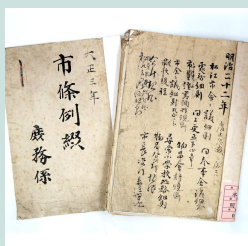
普及活動



展示や講座、刊行物やSNSを通じて、地域の歴史文化を幅広く発信します。

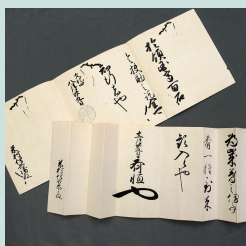
04 こんな資料が利用できます！

歴史公文書



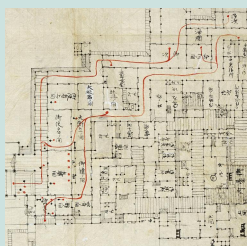
「市条例綴」
「松江市会々議細則」

地域史料



米村家文書「松平斉恒歳暮礼状」「同宛行状」

絵図



米村家文書「松江藩赤坂上屋敷絵図」(部分)

古写真等



山口薬局文書
「山口橘泉堂店舗前」(明治期)

行政刊行物



『松江市広報』創刊号
(昭和25年6月1日)

文書館開館までの準備状況も随時発信していきます。

詳しくは、松江市ホームページ・公式Xをご覧ください！

松江市HP



公式X



施設概要

【開館時間】

・午前9時～午後5時

【開館日】

・平日 月～金曜日
(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)
・毎月第2土曜日

【お問い合わせ先】

〒690-0826
島根県松江市学園南一丁目20番43号
松江市文書館・埋蔵文化財センター
松江市文化スポーツ部 史料・埋蔵文化財課
TEL：0852-55-5388 (文書館準備係)

【アクセス】

・JR松江駅より徒歩18分
・松江市役所より車で9分
・一畑バス「北消防署前」
バス停下車3分 ほか

【駐車場】

・施設前駐車場 6台
(うち、障がい者等用駐車区画 1台)

